

平成28年度第1回
札幌市中小企業振興審議会

会 議 録

日 時：平成28年6月27日（月）午後1時開会
場 所：STV北2条ビル 地下1階 A・B会議室

1. 開 会

○事務局（影山経済企画課長） 本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、札幌市中小企業振興審議会を開催いたします。

私は、経済観光局経済企画課長の影山と申します。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の委員の出席についてですが、本日は11名の委員の皆様にご出席をいただいております。小泉委員、佐々木委員、土井委員、西山委員、沼田委員、梅辻委員につきましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。また、内田会長につきましては、当初、出席の予定となっておりましたが、諸事情により、急遽、欠席となりました。つきましては、本日の議事進行につきましては、三島副会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、今年度は、経済、観光の両分野が連携して、さまざまな交流や経済施策を積極的に展開するため、従来の経済局と観光部門が合体しまして、新たに経済観光局を新設いたしました。これに伴いまして、事務局のメンバーが大きく変わりましたので、大変恐縮ですが、改めて紹介させていただきたいと思っております。

それでは、初めに経済観光局長の小西です。

産業振興部長の小野です。

商業・金融支援課長の久道です。

立地促進・ものづくり産業課長の奥村です。

国際経済戦略室長の知野は、本日、欠席となっております。

経済戦略推進課長の本山です。

食・健康医療産業担当課長の谷口です。

IT・クリエイティブ産業担当課長の村椿です。

観光魅力づくり担当課長の佐藤です。

雇用推進部長の花田です。

雇用推進課長の橋本です。

人材育成担当課長の長谷川です。

以上、よろしく願い申し上げます。

それでは、審議会の開催に当たりまして、経済観光局長の小西から挨拶を申し上げます。

○小西経済観光局長 経済観光局長の小西でございます。

今日は、委員の皆様、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、3月までは観光文化局におりまして、市の機構改革ということで、観光部門を引き連れて荒井の後任として、経済観光局長となった次第でございます。

早速でございますが、前回、3月の審議会でビジョン改定版の素案の概要について委員の皆様にご審議をいただいたところでございます。今回は、その素案を肉付けしたものと

して、産業振興ビジョンの改定版の案としてご提示させていただいております。後ほど、事務局から内容についての説明がありますが、これまでの2回の審議会でいただいたご意見を盛り込みながら、どのような施策が必要なのか、そしてまた、今までの施策をどのように拡充していけばいいのかといったところを庁内でも議論し、今回の案としてまとめてまいったところでございます。

本日の審議会では、幅広い観点から委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。限られた時間ではございますが、忌憚のない活発なご審議をいただきまして、委員の皆様とともに改定版のビジョンをつくり上げていきたいと思っております。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（影山経済企画課長） それでは、これより後の議事運営につきましては、三島副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○三島副会長 三島でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

札幌市産業振興ビジョン改定版の案についてです。これにつきましては、事務局からご説明をお願いいたします。

なお、委員の皆さんからのご質問、ご意見につきましては、説明が終了した後、お受けしたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○事務局（影山経済企画課長） それでは、資料についてご説明させていただきます。

本日は、2点の資料を事前に送付させていただいております。資料1が前回の3月28日の審議会でいただいた主なご意見と対応の方向という資料です。A4判縦の6ページ物の資料でございます。それから、資料2は、札幌市産業振興ビジョン改定版（案）と書かれました全体で71ページの資料でございます。お手元でございますでしょうか。

それでは、ご説明させていただきます。

まず、資料1についてです。前回の審議会で、産業振興ビジョンの改定に当たり、素案概要を説明させていただいたところですが、この資料1は、委員の皆様からいただいた意見について、どのような対応の方向性とするものかを説明したものでございます。

本日は、時間の関係もありますので、資料2の説明の中で主な意見の反映状況ということでご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、いただいたご意見につきましては、ほぼ全てについて今回の改定版の中で反映させていただいているところでございます。

それでは、資料2で、産業振興ビジョン改定版の案についてご説明いたします。

全体で71ページとボリュームもありますので、前回提示させていただいた素案概要よりも詳しく内容を盛り込んだ箇所や、皆様からのご意見を反映して修正を行った箇所を中

心に説明させていただきます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

第1章は、現行の産業ビジョンを策定した経緯や社会情勢の変化などについて、素案概要よりも詳しく説明しております。また、前々回の審議会におきまして、中小企業振興条例の前文を記載すべきとのご意見をいただいたことを受けまして、素案概要では抜粋したものを第5章に記載していましたが、今回の改定版では、前文を省略せずに記載しております。

次に、2ページをご覧ください。

2の位置付け、3の計画期間につきましては、素案概要と同様の記載となっており、3の計画期間につきましては、札幌市まちづくり戦略ビジョンの計画期間に合わせて、産業振興ビジョンを平成28年度から34年度までの7年間の計画としております。

次に、3ページをご覧ください。

第2章は、これまでの主な取組状況についてです。

素案概要では、重点4分野と二つの柱の主な取組と成果について簡単に記載していましたが、前回の審議会におきまして、ビジョンに基づく施策の内容とそれに対する成果の説明が抽象的とのご意見をいただいたことを受けまして、今回の改定版では、第2章の中で重点4分野と二つの柱のそれぞれの項目ごとに取組内容と主な成果を記載しております。また、後段の61ページから第8章の資料編がございますが、61ページからの資料編の中でこれまでの主な取組内容を掲載しております。

それでは、12ページをご覧ください。

第3章は、札幌産業を取り巻く環境の変化でございます。

12ページからの1、札幌市の経済情勢、18ページからの人口の動向につきましては、素案概要では図表を中心に札幌市の経済情勢や人口動向など、札幌市の産業を取り巻く環境の変化について記載していました。これらにつきましては、今回の改定版でも大きな変更はありませんが、14ページの(5)市内企業の直近5年間の売上高に関しましては、右側の円グラフ、直近5年間の利益の推移のグラフを追加しております。前回の審議会において、「売上高については増加したと答えた企業が増加した一方、減少したと答えた企業は大きく減少しているという説明だったが、利益については減益となっている企業が多いため、誤解を生まないように表現したほうがよい」というご意見をいただいたことを受けたものでございます。

円グラフを見ていただきますと、確かに減益と答えた企業が増益と答えた企業を若干上回っておりますので、その旨を上のリード文にも記載しております。

次に、22ページをご覧ください。

3、その他外部環境の変化については、(1)(2)(5)(6)は素案概要と変更はありませんが、(3)として第4次産業革命という項目を追加しております。文章をご覧くださいと、18世紀に石炭・蒸気機関が産業に導入されたことによる第1次産業革

命、20世紀に入って電力・モーターが登場したことによる第2次産業革命、コンピューターの導入による第3次産業革命に引き続きまして、現在はIoTやビッグデータの活用、人工知能などの技術革新が急速に進み、今後、産業構造や社会経済に大きな変化を生み出すことが見込まれております。国においては、これらの技術革新とそれに伴う社会変化を第4次産業革命として今後の成長戦略の柱としているなど、札幌市の産業構造を踏まえますと、第4次産業革命が及ぼす影響は多大であるということで環境の変化の一つとして記載することとしたものであります。

また、23ページの(4)エネルギー環境の変化につきましては、札幌の産業を巡る環境として、最近になって水素社会の実現に向けた取組が加速化していることから、見出しを、これまでの電力の値上げからエネルギー環境の変化に変更するとともに、その下の記載についても拡充をしております。

次に、24ページをご覧ください。

第4章、改定の考え方でございます。

第4章につきましては、素案概要から大きな変更はございません。具体的な内容としましては、第3章でお示しました札幌産業を取り巻く環境の変化に的確に対応するために3点書いてございますが、①道内市場の縮小への対応強化、②魅力ある雇用の場を創出する観点を強化、③市内企業の「人手不足」感の高まりへの対応強化の考え方から産業振興ビジョンを改定することと記載しています。また、これらの対応とともに選択と集中の考えによって重点分野を見直すことや、市民、企業、行政が課題認識や目標を共有し一丸となって取組を進めていくため数値目標を新たに設定することを記載しております。

続きまして、25ページからは、第5章、改定ビジョンの全体像です。

1の目的につきましては、産業振興の目的が雇用の場の確保・創出、企業・就業者の収入増加であることは、今も昔も、そして、これからも変わらないとの考えから、現行ビジョンを踏襲することとしています。また、2、目指す姿、基本理念、基本的な視点につきましても、現行ビジョンを踏襲することとしておりますが、前回の審議会において産業振興ビジョンを単なる行政計画ではなく、企業の動機づけとなるような、「みんなで頑張っていきましょう」となるようなものにすべきとのご意見が出されたことを踏まえまして、26ページの(2)基本理念では、市民、企業、行政がチャレンジの気持ちを持って一体的にビジョンの実現に取り組むことをよりわかりやすく記載しております。

次に、28ページをお開きください。

28ページの3、施策展開の方向性につきましては、素案概要におきましての体系図を掲載しておりましたが、このうち、赤で囲った施策展開の方向性につきましては、青の白抜きになっています重点分野と横断的戦略にはっきりと分けて、縦串と横串の関係を明確にしております。

また、横断的戦略のうち、札幌経済を担う人材への支援に関しては、前回の審議会において、女性や高齢者はもはや潜在的な労働力ではないというご意見や、障がい者への支援

の視点が欠けているというご意見をいただいたことを受けまして、柱の一つを「女性、高齢者・障がい者の就労支援」と整理、変更しております。

次に、31ページをお開きください。

4の数値目標の設定につきましては、前回の審議会におきまして、企業の売上高ではなく従業員への利益還元を求めるべきではないかのご意見が出されました。確かにご指摘のとおりではございますが、企業の収益を従業員にどのように配分するかは個々の企業の経営判断の範疇であると考えておりますことから、行政計画である産業振興ビジョンにおきましては目標として設定することは難しいものと考えております。私どもとしましては、企業が安心して収益を従業員の給与に反映することができるよう、経済環境を整備してまいりたいと考えております。

また、数値目標につきましては、前回の審議会において目標達成に向けたイメージを記載すべきとのご意見をいただいたことを受け、目標設定の考え方をそれぞれ記載しております。

なお、前回の審議会では、産業分野ごとの数値目標を設定してはどうかとの意見も出されたところですが、産業振興ビジョンはまちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015や、さっぽろ未来創生プランなどの具体的な事業計画と整合を図っており、それぞれの計画の中では分野別の目標が設定されておりますので、それらの中で詳細な進捗評価をしていきたいと考えております。

次に、32ページをお開きください。

第6章、基本施策と取組内容でございます。

第6章では、重点5分野の各分野ごと、また、横断的戦略の三つの柱の各柱ごとに現状と課題と基本施策、取組内容につきまして、素案概要と比べると、より詳細にイメージがわかりやすいように記載しています。順番に説明しますと、まず、重点分野の一つ目、観光分野でございます。観光分野に関する現状と課題につきましては、現状と課題の1段落目に記載のとおり来札観光客数、国際会議開催数とも順調に増加しているところですが、3段落目に記載のとおりこのような状況を札幌経済により一層波及させるため観光客誘致、MICE誘致、観光資源、イベントの魅力アップ、受入環境の整備を進めることが課題と考えております。

そこで、33ページに記載のとおり、基本施策1、札幌らしい観光コンテンツの充実による魅力づくり、基本施策2、戦略的な観光誘致の推進と受入環境の充実、基本施策3、札幌の魅力ある都市環境や豊富な観光資源を生かしたMICE誘致の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、前回の審議会では、観光客の半数以上が道内観光客である中で、インバウンドの取組もしていく考えを持つこととのご意見があったことを受けまして、32ページの下の方に来札観光客の推移及び道内容、道外客別入り込み状況のグラフを掲載した上で、その上の現状と課題の中でも1段落目の2行目に道内容が札幌観光の根底にあることを前提と

しつつ、インバウンドの取組の必要性について記載しており、これらに基づいた施策を展開することとしております。

次に、34ページをお開きください。

34ページからは、重点分野の二つ目の食分野でございます。

食分野に関する現状と課題につきましては、現状と課題の1段落目に記載のとおり、札幌市におきましては、製造業の中では食料品製造業の事業所数及び従業者数が最も多く、また、札幌と言えば食をイメージする観光客が多くいる現状にあることなどから、観光客を意識した食品開発や、さらなる消費促進を図ること、また、2段落目に記載のとおり、食の安全と信頼を確保することが課題と考えております。

また、農業につきましては、3段落目に記載のとおり、担い手の問題などもあり、遊休農地の増加が懸念されるところです。

そこで、35ページに記載のとおり基本施策1、食ブランドを通じた観光振興と観光客等への消費拡大に向けた取組支援、基本施策2、食の魅力を生かした付加価値の向上と食産業の基盤となる安全性の確保、基本施策3、国内外への販路拡大の推進、基本施策4、地域・市民とともに育む札幌らしい都市型農業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、前回の審議会では食の付加価値向上のためには食品メーカーの新商品の開発力を向上させるような手助けができればよいとのご意見が出されたことを受け、35ページの基本施策2の中で、例示として6次産業化による商品開発の支援を記載した上で、道産品の付加価値を向上させることに取り組むこととしております。

また、観光、食、両方の分野に共通するご意見でしたが、多様なメディアを活用して魅力を発信すべきとのご意見が出されたことを受け、観光分野の基本施策2、食分野の基本施策1の取組内容に多様なメディアを活用して魅力発信をする旨を盛り込んでおります。

次に、36ページをお開きください。

36ページからは、重点分野の三つ目、環境（エネルギー）分野でございます。

環境（エネルギー）分野に関する現状と課題につきましては、現状と課題の1段落目に記載のとおり、東日本大震災以降、全市を挙げてエネルギー利用の効率化に向けた取組を進めてまいりました。その中で2段落目、企業における省エネルギーの推進は企業のコスト削減に直結し、経営基盤の強化につながるということがわかったことから、4段落目、5段落目に記載のとおり、市内企業の省エネルギーを一層推進していくことや、新たなエネルギー源として期待されている水素の活用、省エネルギーを支える環境分野のビジネスの裾野を広げていくことなどが課題と考えております。

そこで、37ページに記載のとおり、基本施策1、技術開発支援などによる競争力強化、基本施策2、企業のエネルギー削減行動をサポートするビジネスの振興、基本施策3、環境負荷低減に配慮したまちづくりを通じた環境エネルギー分野の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、38ページをお開きください。

38ページからは、重点分野の四つ目、健康福祉・医療分野でございます。

健康福祉・医療分野に関する現状と課題についてですが、現状と課題の1段落目に記載のとおり、札幌市内には、研究機関が集積し、先進的な研究が行われており、その研究シーズの実用化に向けて大手企業の研究部門が札幌市内に立地するなどの事例も出てきているところです。また、2段落目に記載のとおり有望な医療・創薬系のベンチャー企業が札幌から生まれています。5段落目ですが、今後、これらの成果をさらに伸ばしていくため、研究開発への産学官一体となった支援、道産食材を活用した機能性食品の競争力の向上、健康福祉、医療系企業の国内外への販路拡大、連携促進、札幌市の強みを生かした企業誘致を行うことが課題と考えております。

そこで、39ページに記載のとおり、基本施策1、バイオテクノロジーを生かした研究開発の支援、基本施策2、機能性食品等の競争力向上と販路拡大支援、基本施策3、研究環境の整備と産業集積の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、40ページをお開きください。

40ページからは重点分野の五つ目、IT・クリエイティブ分野でございます。IT・クリエイティブ分野に関する現状と課題についてですが、このうちIT分野につきましては現状と課題の1段落目に記載のとおり市内のIT企業は、下請の受託開発が中心であり、売上が景気や元請の意向に左右されやすい状況にあることから、今後、独自の製品やサービスを開発し、新たな市場を創出することが課題であると考えております。また、クリエイティブ分野につきましては、41ページの1段落目に記載のとおり、札幌市はこれまで、コンテンツ分野での地域活性化総合特区である札幌コンテンツ特区の指定を受け、また、2段落目、メディアアーツ都市としてユネスコ創造都市ネットワークに加盟し、「映像の力により世界が憧れるまちさっぽろ」を実現するための条例を制定するなどにより、人材育成、産業育成を進めてまいりましたが、4段落目に記載のとおり、近年、国におきましては、クールジャパンの取組が進められており、また、IoT、ビッグデータ、人工知能を積極的に活用し産業を変革する取組に着手している中、札幌市におきましては、これまで以上にさまざまな産業と連携しながらIT・クリエイティブ産業に振興を図っていくことが課題であると考えております。そこで、41ページの下に記載のとおり基本施策1、IT技術を活用した産業の高度化、基本施策2、IT産業の海外展開の促進、42ページを見ていただきまして、基本施策3、創造性を生かしたイノベーションの誘発、基本施策4、映像を活用した経済活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が重点5分野の基本施策と取組内容でございます。選択と集中によって札幌の強みを生かしつつ、新たな経済成長の原動力をつくり出し、足腰の強い経済基盤を確立してまいりたいと考えております。

次に、43ページをご覧ください。

43ページからは、横断的戦略について記載しています。横断的戦略とは、全産業に共

通する産業の底上げを図るための戦略であり、今回の改定版では三つの柱を設定しております。まず、横断的戦略の一つ目は、（１）札幌経済を支える中小・小規模企業への支援についてでございます。

まず、①経営基盤の強化と付加価値の向上に関する現状と課題についてですが、すぐ下にありますリード文の１段落目に記載のとおり、札幌市の全企業数の９割以上が中小企業であり、その中でも小規模企業が約８割を占めていますが、人口減少、高齢化、国内外の競争の激化などの構造変化は、中小・小規模企業に大きな影響をもたらしています。

こうした中、現状と課題の１段落目に記載のとおり、中小・小規模企業が行政に求める支援策としましては低利な融資制度を求める声が強いところですが、２段落目、中小・小規模企業は、経営基盤の弱さから、金融機関等から適正な評価を受けにくい側面があり、一部の企業においては必要な事業資金の確保が難しいことから、技術力やサービス力などを適正に評価し、円滑な資金調達を支援していくとともに、経営基盤の安定のため、受注機会を拡大することも課題であると考えております。

また、３段落目に記載のとおり、札幌産業の競争力を高めるためには自社製品やサービスの付加価値向上も重要であり、同業種、異業種の連携やデザインの活用などによって自社の強みとなるような新製品、サービス、新技術の開発を促し、付加価値の向上を支援していくことや、４段落目、札幌の地域ブランドを育成し、札幌産製品の付加価値を高めていくことが課題であると考えております。

そこで、４４ページに記載のとおり、基本施策１、経営相談の充実と資金面での中小・小規模企業の下支え、基本施策２、地元企業の受注機会の拡大、基本施策３、新製品・サービスや新技術開発の支援を通じた付加価値の向上、基本施策４、都市イメージを活用した地域ブランドの育成に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、前回の審議会では、中小・小規模企業には就業規則や特許などの専門家の派遣支援が必要というご意見や、企業の新陳代謝促進のため事業承継の観点を加えてはどうかといったご意見をいただいたことを受けまして、４４ページの基本施策１における取組内容として、経営や融資、事業承継に関する相談業務や専門家の派遣を実施することとしております。

次に、４５ページをごらんください。

②商業活用の活性化と流通機能の強化のうち、商業活動の活性化に関する現状と課題についてでございます。

すぐ下の１段落目に記載のとおり、市内の小売業は札幌経済や市内消費の重要な位置を占めており、近年では、外国人観光客の増加に伴いインバウンド消費が注目されています。また、２段落目に記載のとおり、小規模な事業所であることが多く、３段落目、個々の事業者が一定の街区の中で商店街として連携し、相互に助け合いながら商業活動のほか、地域文化の継承などコミュニティーの担い手としての機能も果たしており、今後も持続的発展を促すことが重要と考えております。そのため、現状と課題の１段落目、商店街を取り

巻く環境が大きく変わっている中で、地域の実情に合った事業を展開することや、にぎわいを創出していくこと、また、２段落目、魅力ある店舗を見える化することが課題であると考えております。そこで、基本施策１、地域コミュニティーの担い手である商店街の振興、基本施策２、商業地の魅力向上と商いの活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、前回の審議会では、地域の商店街が行っている地域文化の継承支援や外国人観光客の消費取り込みの視点を記載することについてご意見をいただいたことを受け、それぞれ基本施策１、基本施策２の取組として反映、記載しております。

次に、４６ページをごらんください。

商業活動の活性化と流通機能の強化のうち、流通機能の強化に関する現状と課題についてでございます。

すぐ下の１段落目に記載のとおり卸売業は市内外への商品供給を通じて、札幌市の流通を支える産業であります。現状と課題の１段落目に記載のとおり、流通システムが高度化、多様化する中、経営環境は厳しさを増しており、国内への販路拡大や自社の取扱商品の充実等により競争力の強化を図ることが課題であると考えております。

また、２段落目に記載のとおり札幌市の流通の拠点である大谷地流通業務団地は、昭和４２年に造成されてから長い年月を経て立地企業の施設の老朽化や土地の不足などが問題となっております。そこで、基本施策３、卸機能の強化と物流の高度化、効率化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、４７ページをご覧ください。

③海外からの積極的な需要獲得策の推進に関する現状と課題につきましては、現状と課題の１段落目のとおり、北海道はもとより、日本国内の人口が減少傾向にある中、市場の縮小による市内企業の売上減少が懸念されており、道外のみならず海外からの積極的な需要獲得が必要であります。しかし、海外の活力を取り込もうとしている企業は多いとは言えない状況にあり、その理由として、海外パートナーやグローバル人材、海外市場マーケティング不足が課題に挙げられております。

そこで、基本施策１、海外有望市場への輸出促進、基本施策２、外国人観光客の消費拡大、基本施策３、有望産業の海外市場促進、基本施策４、海外拠点の強化とグローバルビジネス人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、４８ページをご覧ください。

横断的戦略の二つ目、（２）札幌経済を発展させる新たな企業の創出についてでございます。

まず、①企業立地の促進に関する現状と課題についてですが、すぐ下のリード文に記載のとおり、札幌市では、これまで、豊富な人材、自然災害リスクの低さなどの強みを生かした企業誘致を進めており、現状と課題の１段落目に記載のとおり、平成１２年度から２７年度までの間に札幌市の誘致施策を活用して１２５社が新たに立地しております。一方

で、5段落目に記載のとおり、若年層の道外流出を防止する観点などから、本社機能の誘致をはじめ、魅力ある雇用の場の創出がこれまで以上に求められております。また、6段落目に記載のとおり企業誘致の都市間競争が激しくなっている中で、立地環境の整備も課題であると考えております。

そこで、基本施策1、札幌の優位性を生かした誘致活動の推進、基本施策2、立地環境の魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、50ページをお開きください。

②操業の促進に関する現状と課題についてですが、現状と課題の1段落目、2段落目に記載のとおり、札幌市では、これまで、ベンチャー企業に対する投資支援や地域ぐるみの創業支援体制を構築した結果、ベンチャー企業を含めた企業の創業や売り上げ向上などに結びついています。一方で、3段落目に記載のとおり、近年は、開業率が低くなっていることなどから、創業マインドの向上を図ることや、4段落目、創業支援の質及び量の向上が課題であると考えております。

そこで、基本施策1、創業前からの成長ステージに応じたきめ細かな支援、基本施策2、女性の創業支援促進、基本施策3、創業環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、前回の審議会では、早期から創業についての教育を行うことや、アクティブシニアの創業促進について記載する旨のご意見があったことを受け、基本施策1の取組内容としてそれらを記載しております。

次に、52ページをご覧ください。

52ページからは、横断的戦略の三つ目、(3)札幌経済を担う人材への支援でございます。

まず、①企業活動の源となる人材の確保と育成に関する現状と課題についてですが、すぐ下のリード文の2段落目に記載のとおり、市内企業の雇用情勢は、近年、景気が回復基調にあることを受け、担い手不足となっています。こうした中、現状と課題の1段落目に記載のとおり、担い手不足が顕在化している業種を中心に人材確保を支援していくことや、3段落目、女性の労働力を活用するため、働きやすい環境を整備することが課題であると考えております。また、4段落目に記載のとおり、将来にわたり札幌経済を発展させるため、若手経営者のさらなる能力向上や、高い能力を有する人材の育成を強化することが課題であると考えております。

そこで、基本施策1、中小・小規模企業の採用力強化と担い手の確保・育成、基本施策2、女性が働きやすい職場環境の整備、基本施策3、北海道・札幌経済を牽引する人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、前回の審議会では、労働者を対象としたセミナー研修会だけではなく、企業向けのセミナーな助言制度も必要というご意見や、医療・福祉分野など課題を抱えた分野の人材育成や企業が求めるプロフェッショナルな人材育成が必要とのご意見をいただいたこと

を受け、それぞれを基本施策1から3の取組内容として記載しております。

次に、54ページをご覧ください。

②将来を担う若い世代への就労支援に関する現状と課題についてですが、すぐ下の1段落目に記載のとおり、市内の大学生は、地元就職志向が高いものの、道外に就職している例が多く見られることから、収益の増加による安定雇用などで既存企業の魅力を高めることと、若年層への就労支援を一体的に行っていくことが課題であると考えております。

また、現状と課題の2段落目に記載のとおり、北海道の高校、大学を新規に卒業した方の3年目までの離職率は全国と比較して高い傾向にある一方で、3段落目に記載のとおり出産、子育てへの影響も踏まえると、若年層の雇用の質にも着目した就労支援を行う必要がありますし、若い世代への就労支援の観点では、4段落目、小・中学生や高校生に地元企業に目を向けてもらうための啓発活動を行うことが課題であると考えております。

そこで基本施策1、就業機会の創出、基本施策2、若年層の正社員就職促進と早期離職の防止、基本施策3、将来を担う子どもへの職業観の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、56ページをご覧ください。

③女性、高齢者、障がい者の就労支援に関する現状と課題についてですが、現状と課題の1段落目、2段落目に記載のとおり、札幌市は、他の政令指定都市と比較して総人口に占める女性、高齢者の割合が高い一方で、有業率は低い状況にあります。札幌経済の活性化のためには、これらの人材の活用は必須であると考えておりました。子育て女性などへの就労支援や、意欲ある高齢者と企業をマッチングさせることが今後の課題であると考えております。また、3段落目、障がい者に関しましては、関係法令の施行により法定雇用率の引き上げ、合理的配慮の提供義務が規定されたことなどから、今後ますます障がい者の雇用と職場定着を促進していくことが必要となります。

そこで、57ページに記載のとおり、基本施策1、女性のライフステージに応じた就労促進、基本施策2、高齢者及び障がい者の就労促進に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、前回の審議会では、障がい者の就労支援の視点がないという意見が出されたことを受け、ここの見出しを女性、高齢者、障がい者の就労支援と改めたことは、先ほど第5章のところでご説明いたしましたが、基本施策2につきましても、その見出しを高齢者及び障がい者の就労促進とした上で、その取組内容に就職を希望する障がい者の就労拡充の取組を記載することとしております。

次に、58ページをごらんください。

④道外からの人材誘致に関する現状と課題についてですが、現状と課題の1段落目に記載のとおり、これまで、UIJターンの相談窓口を設置するなどにより、2段落目、平成2年から25年間で累計2,000人を超えるUIJターンを実現してまいりましたが、その数は減少傾向にあります。また、3段落目に記載のとおり道外の大学、とりわけ東京

圏に進学した学生の4割は、Uターンを希望しているにもかかわらず、実際に札幌市に就職するのは少数であることから、道内企業の情報発信が必要であると考えております。また、4段落目に記載のとおり、市内企業は即戦力となる経験者を求めていることから、道外で働いている即戦力の人材のU I Jターンを一層推進していくことが課題であると考えております。

そこで、59ページに記載のとおり、基本施策1、学生のU I Jターン推進、基本施策2、即戦力人材のU I Jターン推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、60ページをご覧ください。

第7章、運用体制につきましては、素案概要と同趣旨の内容になっており、1、進行管理では、定期的にこの審議会にご報告して、実施状況を把握、検討することとしております。私どもとしましては、この改定版に基づく具体的な取組のほうもしっかりと進めましてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

また、2、ビジョンの見直しでは、今後も大きな経済情勢、社会情勢の変化が生じた際には審議会で協議をいただきながら柔軟に見直しを行うこととしております。

次に、61ページをご覧ください。

第8章、資料編でございます。先ほど、第2章のところでご説明しましたとおり、資料編には、現行ビジョンに基づくこれまでの主な取組状況を掲載しております。また、本日の資料には掲載しておりませんが、前回の審議会でお配りしました産業振興ビジョン改定に係る基礎調査の結果のほか、産業統計の数値をまとめたさっぽろの産業2016につきましても、資料編としてあわせて掲載する予定としております。

以上、前回の審議会でもいただいたご意見への対応も含めまして、改定版（案）の説明をさせていただきました。

なお、前回の審議会でもいただいたご意見の中には、具体的な事業についてのご意見もございましたが、この産業振興ビジョンは施策の方向性を示すものでありますことから、いただいたご意見につきましては、産業振興ビジョンに基づく具体的な事業を展開する中で参考とさせていただきまして、事業の中に反映させていきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○三島副会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からご説明がありました内容につきましてご意見をいただきたいと思いますと思いますが、本日は、全3回を予定した産業振興ビジョンの改定に関する審議会の最終回ということもありまして、これまでの総括という位置づけにしていきたいと思っております。

前回までは、皆さんお1人ずつ順番にご意見をいただいておりますが、これまでの意見の大半が案に反映されているということもありまして、今回は、第6章の32ページの基本施策と取組内容を中心に、挙手の上、皆さんのご意見を発言していただきたいと思います。また、ビジョンには基本施策と取組内容について掲載しておりますことから、具体的な事業の提案をするということより、幅広く、是非取り組んでいただきたい視点または

足りない視点について意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

どなたか、口火を切ってくださる方はいらっしゃいませんか。

エルアイズの山本代表、よろしくお願いいたします。

○山本委員 皆さん、こんにちは。山本でございます。

今日は、是非発言したいと思うことが一つありました。今回、この改定版を読んで、これは本当に重要なことではないかとますます思いましたので、申し上げます。

第4次産業、人工知能、観光産業などがこれから非常に大事になってくるというお話と、それを担う人材をどうするか。やはり、人がいなければできないということで、前回ご提言したUIターンの学生を引き込むということも入れていただいたのですが、よくよく考えてみると、そもそも、やはり札幌市の大学についての話が重要だと思いました。私の長男が今年大学受験だったのです。理系なのですが、北大は難しく、その下ぐらいを狙いたいのですが希望する大学がなかったのです。なので、仕方なく東京の大学を受けましたが、落ちました。今、浪人しておりますが、札幌の私立大学は受かったのですが、北海道の私立大学というのは偏差値が30台、40台で、希望する60前後くらいの大学がないということが、これは人材流出の第1の問題ではないかと思っています。

私立大学も、ある筋の人に聞きましたら、オーナーが年をとって世代の交代がうまくいっていないとか、経営に対する意欲を失っているということも聞いております。ここはしっかり調べたわけではないのですが、北海道の人材、特に理系の人材をとということであれば、東京に行って戻って来てくれればいいのですが、全員が戻ってくるわけでもありませんし、もう一つは、行きたくても経済的に行けない学生のほうがずっと多いと思うのです。せっかく優秀だけれども、札幌にずっといたい、東京に行って勉強できないような人たちが、非常に高レベルの勉強ができればもっといいのになと思います。札幌市立大学もデザインと看護だけということで、思い切ってここに人工知能などの学科をつくるとか、長期的なことにはなると思うのですが、こういった観点が足りないのではないかと思い今日はぜひ、ご進言したいと思って参りました。以上です。

○三島副会長 ありがとうございます。

マミープロの阿部委員、よろしくお願いいたします。

○阿部委員 マミープロの阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、山本委員の発言を受けて私も触発されて、一言だけ、発言しようと思っていない内容を申し上げたいと思います。

私の娘も、今、高校1年生で、札幌市内近郊の高校に通っておりますが、既に行く大学もほとんど決めておまして、就職先も具体的な企業名を言っています。札幌市内の経営者の一人として非常にお恥ずかしい限りではありますが、東京の企業名をはっきり挙げており、なぜかと伺うと、非常に魅力的で、自分がやりたい仕事ができそうだと申しております。札幌企業の魅力の発信が足りないということではあったのですが、そもそも魅力がどこにあるかということに立ち返っていただいて、将来を担う子どもたちが何を魅力と

して感じているかという原点に戻っていただけたほうがいいと思います。これを山本委員のご意見にプラスさせていただければと思います。

私の今日の発言は、56ページですが、女性、高齢者、障がい者の就労促進というところで、現状と課題を拝見いたしますと、「就職したいと思う女性の割合は60%である一方」となっています。この60%という数字が高いか、低いかということをおし上げますと、全国の女性に対してとったアンケート調査によると8割強の方が再就職を希望するという統計データが出ておりますので、そういった面から考えると、60%というのは非常に低い数字であるということが読み取れます。実際に就職活動を行っている方は、そのうちの約12%という数字も、この資料を見て非常に驚いております。

この文章からは、この現状を踏まえてより一層強化する必要がありますということとどめられているのですが、具体的な現状と課題の文章には、グラフなどから読み取れる解説文になっていて、どうしてこのような数字になっているかという具体的な分析が一つも書かれておりません。

例えば、20ページのところだったと思いますが、札幌の女性の有業率は政令指定都市の中でも比較して非常に低く、現在では58%となっているのですが、それに対して福岡市では63%ということで、政令都市を比較すると、札幌は非常に低い状態にあって、これが大きな課題だということは私も存じ上げている限りではありますが、福岡は人口も伸びていて、女性の有業率も高いのは、実際に福岡はどういうことをやっているかということも福岡の方に聞いていただくなど、リサーチをするなど、札幌の女性がどうして意欲的になっていないかという具体的な分析もしていただかないと、この施策の1に書かれていることが果たして本当に正しいかどうかということが合致しないのではないかと、意欲的な人に対しての就労支援にとどまっているのではないかと感想を持ちましたので、その辺の分析をさらに強化したものでビジョンとして定めていただけたほうがいいのではないかと感じました。

○三島副会長 ありがとうございます。

なかなかきめ細かなご意見ですが、男性の方、どなたか発言をお願いします。

システムデザインの菅野委員、よろしくお願いします。

○菅野委員 全体として、これは7年で進む計画ということですが、実際に取組を行う中で、マイルストーンをどう置いていくのかということが気になりました。

どう評価するかとか、その辺のところがないのですが、7年間の計画の中で、大体3年後にはこうしようとか、あるいは今このような感じですか、そういうマイルストーン的なものか、ガイドみたいなものが必要だと思いました。

それから、観光のところですが、おもしろいデータを手に入れたので、紹介します。香港から日本に来ているインバウンドの人のデータをたまたま手に入れました。香港の人は、5人に1人が日本に来ているらしいのですが、2010年は、香港から日本に来ているうち、22.6%は北海道に来ています。しかし、2015年には13.2%に減っている

のです。では、増えているのはどこかというところ、九州です。今、中国の爆買いはもう終わっていますので、観光客を呼び込む新しいコンテンツをつくっていかねばいけないのかなという気がします。

また、話を聞くと香港と中国は、繁体字と簡体字という字体があるのですが、表現の仕方も随分違うらしいのです。ありがたいというのは中国ではシェイシェイ、香港ではルーシェです。それは、表現の仕方によって全然違うらしいのです。だから、インバウンドの方と一緒に扱うのではなくて、もう少しきめ細かいやり方をしていかなければいけないのかなという気がしました。インバウンドに対して文化などの背景も含めた対応をしていかなければいけないというところが気になりました。

ITに関しての内容は、まさに記載のとおりですが、今、映像特区が重要視されているようですが、それ以外にも、音楽とかマルチメディアとかもあります。僕もどうすればいいかわからないですけども、北海道のIT産業は何が多いかというところ、企業向けのシステムを開発しているというところが圧倒的に多いのです。7年後を見据えたときに、これはどうなのでしょう。

実は、本州の開発センターが結構北海道に進出しています。というのは、本州でそういう人材を採用できなくて、北海道の優秀な人材を北海道で採用しようという動きが強くなってきています。僕のほうで聞いた話ですが、北海道単価という昔のように極端に単価が安くなるということではなくて、単価は余り変わらないという動きにだんだんなってきています。こういったITの中でも非常に裾野が広がってきているので、現在、売上の大半を占めている企業向けの開発について、これからこの中でどう組み込んでいくのかは別として、ちょっと内容が薄いような気がしました。

○三島副会長 ありがとうございます。

事務局から何かご意見はございますか。

○事務局（小野産業振興部長） ありがとうございます。

今、それぞれについてお答えすることは時間の関係で差し控えさせていただきますが、検討させていただくべきものはたくさんあると思います。また、記載内容がわからないという質問がありましたら、お答えいたしますので、よろしく願います。

○三島副会長 それでは、どなたかございますか。

○守委員 今回の改定版の案を読ませていただいて、先ほど小西局長から幅広い観点からというお話がありましたが、何よりも資料1にあるように、我々がこの前に話した内容について、一言一言、それに対する対応が書かれていました。ほぼ全てに対応したとおっしゃっていましたが、本当にそうしてくれたのだなという思いで、大変心強く感じました。

冒頭にあったように、札幌市の中小企業振興条例の前文を書きいただき、こういう考え方で中小企業振興を進めるのだということを書き載せてもらったということで、審議会で発言してよかったと思っています。

内容は非常に多岐にわたっていて、本当にどのぐらいやれるのかというのが率直な思い

です。それから、やるとすれば、どの項目をどういう順序でやるのか。数が多いだけに心配をしました。

まず、このビジョンをどういう形で市民に告知するのが重要になってくると思います。現状の認識を踏まえた課題という捉え方の中で、こういう施策を打つということですが、これができるかどうかわかりませんが、これから施策を打つときに、何の課題で、それに対してこういう形をやりますよということを書くことによって、産業振興ビジョンの精神なり考え方を絶えず市民に訴えていくということです。そして、振興ビジョンに対する関心を改めて持たせる、関心を持続させる、そういうことを考えた施策の打ち出し方ができないのかと思います。

一通りページを眺めてみて、図案もとてもわかりやすいし、説得力があります。ただ、何度も言うようですが、これだけ多岐に渡ったことをどういう形で進めていくのかなということが心配です。できるものとできないものがきっとあると思うのです。できるものからやっていくことは大事ですが、できないものはできないと明確にしてもらったほうがいいと思いました。

私は、せっかくなつくつきたビジョンが市民にどう告知されていくのか、そのところをお互いに研究し合うといいますか、考えて広げていく、札幌はこういう思いで振興策を打っているのだよということを市と市民がより身近に感じるような形で進めていけるように、ぜひ頑張ってもらいたいという思いをいたしました。

○三島副会長 ありがとうございます。

横内委員、お願いします。

○横内委員 札幌地区連合女性委員会の横内と申します。

皆さんの意見が入って、充実した内容のビジョンになったと思います。まず、食のところですが、海外や地方などに向けての対策もありますが、内需といいますか、札幌市民が買わなければならないというところでいくと、これから少子高齢化がどんどん進んでいくということで、今、買い物弱者の問題が出ていると思います。そういうところも視点に入れて、札幌市民が買いに行けるというところにも目を向けていくべきではないかと感じました。

もう一点は、今、ワークルール検定なども取り組まれているところですが、労使ともに労働基本権について理解していくことで、よい人材を雇用できる、働き続けていくことにつながっていくと思うので、若年層の講座や女性のセミナーなど会社へのセミナーなどのときに、労働基本権は本当に基本的なところですが、それを取り上げていただきたいと思っています。

○三島副会長 ありがとうございます。

○河道前委員 札幌消費者協会の河道前と申します。

今回の資料を見ますと、私が要望したことも取り上げてくださっていて、いろいろな面でかなり完成度が高いビジョンになったのではないかと思います。先ほどご意見を出され

た方もいますが、非常に幅が広いので、それをどのようにやっていくかというところが難しいとは思いますが。資料の61ページから70ページまでの主な取組内容を見てみますと、こういうことをしたのかと、予想とちょっと違うような取組内容もいくつかあります。経済の部局だけでできることは非常に限られてくると思いますので、例えば、農業関連にしましては農政の部局とか、介護福祉になると他の部局との協力が欠かせないと思います。このビジョンをいかに生かしていくかということをして市としても検討して、幅広く実行できるような形で、今後、取り組んでいってほしいと思いました。よろしくをお願いします。

○守委員 今、完成度が高いとおっしゃられました。今回、各団体というか、各業種の方というか、選ばれている委員のバランスがよくて、そのバランスのよく構成された委員から漏れなくアイデアを出されているわけです。聞く側とすれば、それもいい、それは入れなきゃならないという思いがあって書いているのだろうけれども、それだけに大変なのではないかと思うわけです。

7年間の期間があるということですが、このこととこのことについてはやっていくよというものを何か考えてもらわないと、この辺は何もやっていないのではないかということにならないようにしていただきたいと思います。完成度が高いがゆえに、あれもいい、これもいいとなって足を引っ張られないほうがいいと思っています。

○三島副会長 私も、お話を聞いていて、そう思いました。

特に、横断的戦略について、いかがですか。

○高桑委員 ビジョンについては、よくここまでおまとめになったと感心します。最初に説明がありましたように、単なる行政計画、お題目にならないように、中小企業の動機づけになるというところはしっかり考えていかなければいけないと思います。要は、行政と企業のギャップが生じないようにしなければいけないということです。行政がつくったものは民間では使いものにならないと思われてしまったら、せっかくの見直しも意味がなくなります。そこら辺の意識づけだけはしてほしいと思います。

やはり、箱をつくった場合、使う人がいないといけません。特に、体系図の中で、重点分野と横断的戦略ということで、重点分野では、企業は三つのカテゴリーに分けると、インバウンドとアウトバウンドとローカルとなります。ここで注目するのはインバウンドとアウトバウンドです。それを中心にやろうと思っていらっしゃるのですが、大層はローカルなのです。従来型の企業が大層を占めていて、ここを底上げすることを考えなければいけないのです。そこを横断的戦略で何とかしようという意図は感じています。

ですから、ローカル企業を切り捨てるわけにはいきません。ほとんどがローカル企業です。その中のキーワードは人です。人という財産、人財です。これをどうするかです。

今、政府でやっている地方創生とは何かと考えると、中小企業振興そのものだと思うのです。この取組が即ち、地域の活性化です。どうすればいいのかというと、やはり雇用創出に尽きると思います。労働人口が減ると、間違いなく地域は沈下します。最終的に女性とか高齢者を活用していこうという問題、これは労働人口の創出以外はないのですが、

果たして7年で女性と高齢者の活用だけで、これからの労働人口の減、生産性の低下をカバーできるのかというのは次のテーマです。女性や高齢者などシルバー層を使って労働人口を維持することが、厳しいのであれば、政府が進めている外国人の就労問題とかも、考えていかないといけないと思います。

それから、具体的な戦略のところ、都市型農業と書かれていますが、農業は北海道の基幹産業です。これから全道で、いろいろな形で農業改革が進んでいくはずですが、今まで、北海道で生産性が低いというのは、原材料の供給基地ですので、付加価値をつけられる製造メーカーがないという問題があって、ここは大きなテーマです。

そして、61ページに書いてあるのですが、農業推進事業ということで、さっぽろ農学校とか、さっぽろ元気ファームモデル事業が書かれているのですが、もっと食関連、製造業を思い切って育成する等の事業が大事だと思います。

最終的に札幌市さんをお願いしたいのは何かというと、先ほどの雇用の問題は、ほかの自治体とも連携して広域就業モデルをつくったり、札幌は最大の消費地ですから、その自治体の連携でつくったものを札幌で消費しますよというぐらいのモデルも考えていかなければいけないと思います。これは自覚されていると思いますが、北海道で札幌市だけが生き残るわけにはいかないのです。今も進めています、札幌市も他地域との連携の中でどうやって北海道を盛り上げていくか、札幌市は考えています。ですから、行政の動機づけとして、ほかの自治体を巻き込んでどうやって収量を上げたり生産性を上げたりするかということを考えていただければと思います。要望です。

○三島副会長 ありがとうございます。

福迫委員、お願いします。

○福迫委員 第6章に関してということでしたが、基本施策と取組内容に関しては、過去2回の審議会で、全ての委員の方が意見をおっしゃっています。そのことを踏まえて、市で内容をよく練り上げられたと思いましたので、基本的にはよろしいと思います。私は、第6章ではなく、31ページの数値目標が気になります。蒸し返すわけではなく、感想という形で申し上げたいと思いますが、この数値目標が大企業も含めた市内の全事業所の従業者数と売上高、これが総数で掲げられているのですが、第6章に丁寧にいろいろなことを書いてあるのに、これ1本というのは大ざっぱだし、総花的な印象を持たれてしまうのではないかと思っています。

先ほどの説明の中でも、揚げ足をとるわけではないのですが、選択と集中ということを影山課長はおっしゃっていました。そして、この中に5つの重点分野が明確に示されていたり、雇用に関しては女性や高齢者の就労を促すとか、1ページには札幌の経済は中小企業に支えられていると言っても過言ではありませんと、軸足を置く部分がきちんとあるのであれば、それらについて7年後にどうなるのかを示していただいてもよかったと思います。

まちづくり戦略ビジョンや未来創生プランにそういう目標が示されているので、その中

で進捗評価していきますということですが、そうであれば、このビジョンしか読まない方のために、そういうことで数値目標管理をやっていきますという断わり書きをすとか、今からでもいいのですが、再掲でもいいから重点を置く部分について掲げるとか、そういうやり方もあると思います。

リクエストになるのですが、60ページの第7章に進行管理というものがあります。今後、この審議会を定期的に関開くのかかもしれませんが、その進行管理をする中で軸足を置く部分についても、数値的にどのように計画が生かされて目標に向かっているのかということも報告していただくようなご配慮をいただければと思います。

○三島副会長 ありがとうございます。

ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

○相沢委員 商工会議所の相沢です。

当初のビジョン改定の発想として、特に、目標数値と、小規模というプレイヤーに日の目を当てようという形で整理されたと思います。ビジョンを見たときに、いろいろな業種の方において、自分の分野はどうなのかと見たときに大企業、中企業ではなく、小規模に日の目を当てた施策が列記されていると、非常に評価されるわけです。今回、その辺を整理されたということは評価できると思います。

その中で、あえてもう少し欲しいと思ったのは、小規模の部分を横断的な課題の中で整理されておりますが、課題認識などが小規模企業の実態から少し上の層を見た書きぶりと思われる。現実にはちょっと違う場合もあるので、その辺にしっかり目を向けた施策になっていることも重要だと思います。

また、これだけ環境変化が早い中で、5年か、10年か、どのぐらいのスパンで物事を見たらいいのかということです。ただ、創業、あるいは人の育成の部分は、今のプレイヤーをブラッシュアップするような教育あるいは支援策が多くなってきていますが、長期的なスパンで考えて、福岡で創業特区などをやっておりますが、札幌であのような事業をスタートさせるとか、将来はこれだけ開業者が増えるようにとか、少し長期的なスパンで育てるといふ落とし込みがあってもいいのかなと感じました。総体としては、再三出ておりましたように、各委員の意見が網羅された非常にいい内容になっていると思った次第です。

○三島副会長 ありがとうございます。

最後に、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私も行政機関なものですから、まとめる苦労は共有しているところでございます。

今いろいろなお話が出ましたが、例えばアベノミクスの経済政策でいきますと、成長戦略ということで、毎年、進捗を管理しながら内容を改訂しています。今回のビジョンは、2ページにも書いてございますが、札幌市のまちづくり戦略ビジョンの期間に合わせて7年間ということなのだと思いますが、経済というのは、例えばイギリスがEUを脱退するとか、世界的な動きが目まぐるしく変化する中で考えていかなければいけません。必ずし

も産業振興ビジョンの進捗を毎年チェックしていくものではないかもしれませんが、具体的な施策に落とし込んだ中では、進捗と、新しい取組なども含めて、1年に1回ぐらいは何らかの形でチェックをして進めていく必要があると思います。

守委員も言われましたが、全体的にいろいろなことが書かれているので、その中で優先的に取り組むこと、すぐできること、中長期的にやっていかないと成果も出ないものもあると思いますので、そのような形で、実行していく段階ではそういうやり方もあるのかなという感じがしています。

私どもも、これまでも縦の産業振興をやらせていただいていますし、横の施策についても連携をとってやっております。これは意見というよりご紹介ですが、50ページ、51ページのところに創業というところがあります。例えば、50ページの現状と課題のところ、札幌市は創業支援事業計画の認定をとっていただいています。道内でも、今、認定をとっていただいている自治体が多くて、札幌市の場合、新しく会社をつくるという方が道内の中ではずば抜けて多いということもあります。ここに数字も出していただいて、このぐらいいっちゃうのだなと改めて思ったところですが、我々も、創業支援事業計画をつくっていただいて、特定創業支援事業を受けていただいた創業者には、補助金などを出して支援させていただいているのですが、年々、創業補助金の予算が厳しくなっております。今年度も、道内で3件しか創業補助金をお出しできない状況になっております。昨年度は27件ぐらい出せたのですが、だんだん予算が厳しくなっているものですから、こういう創業の関係でいきますと、国の我々の補助制度がどうしても予算的に先細りがございますので、札幌市のほうで創業した方の初期の投資の部分について助成制度をおつくりいただくと、我々の施策とうまく連携をとった形になると思います。

51ページのところに女性の創業促進と掲載していただいておりますが、遅まきながら、私ども経済産業省でも、平成28年度から、女性の起業支援ということで、女性起業家等支援ネットワーク構築事業という事業を開始することにしました。

これは、全国10カ所に地域ネットワークをつくりまして、とにかく女性が起業しやすいような環境整備をしようという事業ですが、北海道におきましては、公益財団法人のさっぽろ青少年女性活動協会にこの事業の北海道の代表機関になっていただいて、金融機関などいろいろなところとネットワークを組みながら、この夏ぐらいから事業としてスタートすることになっておりますので、ぜひ、札幌市とも連携をとらせていただいて進めていきたいと思っております。

それから、女性の創業支援でもう一つ紹介したいのですが、創業スクールという事業を中小企業庁で数年前からやっております。こちら、創業スクール事業の中に女性起業家コースというのがもともとあります。今まで、北海道では手を挙げていただく団体があったのですが、平成28年度から一般社団法人北海道女性支援協会に手を挙げていただいて、女性起業家コースを北海道で初めて進めることになっております。我々の施策と創業だけに限らず連携をとって一緒にやっていけるといいと思っておりますので、引き続き、よろ

しくお願いしたいと思います。

○菅野委員 質問ですが、これが完成して、業界などにうまく浸透させてほしいのです。例えば、僕らIT業界もそうですし、いろいろな業界団体がありますので、そういうところに実際に来て説明してほしいのです。是非、それをやっていただきたいです。

確かに、これは、よくできていて、見ればわかりますし、ホームページにもあるのでしょうけれども、30分でもいいので時間をとって説明してもらいたいのです。当然、関係するところとしないところがありますが、そういうことをしてもらえると非常にありがたいです。そういった計画があるかどうかだけ教えてください。

○事務局（小野産業振興部長） ありがとうございます。

今までも商工会議所さんとかいろいろな場面で、現段階の案のご説明はさせていただいております。今日もお話をたくさんいただきましたが、このビジョンをどうやって実現するかについてのものが多かったと思います。それは、市が予算をつくって実施するだけではできないわけではなく、企業の皆様と一緒にやることで少しでも実現に向かうので、リクエストがあればもちろんのこと、なくても押しかけていくような形で周知をさせていただいて、どう一緒にやっていくかということをお話させていただきたいと思っております。

○守委員 今回、審議委員という立場になって、札幌市が進めていくことについて意見を述べさせてもらっております。先ほど伊藤委員がおっしゃったように、具体的な施策をつくる段階で、この課題についてこういうのをやりましたということをお是非知らせてほしいのです。せっかく委員として関心を持ったビジョンですから、一々集めて報告しろということではないですが、新しい具体的な施策が出た段階で、この課題に合わせてこういう施策をやりました、今期はこういうものを進めていきたいというものを出していただいて、ビジョンがこういう形で動いているのだということであれば、我々も多少なりとも広める役目をできると思います。そこのところはぜひお願いしたいと思います。

それから、今年の4月から北海道でつくった小規模企業振興条例ですが、札幌市は中小企業振興条例になっていますが、札幌市として、小規模事業者に対する条例をつくる考えは持っていないのですか。

○事務局（小野産業振興部長） 議会でもたびたび質問されていますが、今のところ、札幌市は小規模企業振興条例をつくる考えはありません。ご承知かもしれませんが、中小企業振興条例は、札幌市の産業特性に合わせた産業振興をするということで、先ほどご説明させていただいたように、8割が小規模企業という実態で、その実態に合わせた産業振興をしているということなので、特にその部分だけに焦点を当てたものは考えておりません。

また、現在やっております施策は全て、中小企業だけではなく、小規模企業も対象とした施策として、制度融資の中には、小口資金とか、小規模事業資金とか、小規模企業だけを対象にしたものもありますので、現在のところはその考えはございません。

○守委員 昨年の企業倒産は非常に少なかったということですが、その6倍が廃業・解散をしているわけです。廃業・解散は、従業員数の少ない企業がどんどんやめていっているという実態を捉えて、ここをしっかりと支えなければ、地域の雇用、文化の伝統も含めてなくなっていくので、やはり、目線をそこに落としていくということもぜひ考えてやらなければならないと思います。

○事務局（小野産業振興部長） 確かに休廃業のことは承知しています。先ほどもご説明しましたように、事業承継はすごく大事なお話だとは思いますが、商工会議所等と連携して進めていきたいと考えております。

○高桑委員 実は、金融データバンクでも休廃業の多さについて、危機感を持っています。我々も、この中身をよく分析して、北海道では廃業が4,000強、実は新規創業も4,000強あります。この中身をよく見ていると、実は、法人数については増加しているのですが、個人事業主のところは商売をやめているのです。小規模よりさらに下の零細のところに入ってくると思います。我々も、この辺をどうしようか、金融機関として何かできないかと考えております。そのところは、法人といってもいろいろなカテゴリーがあるので、本当にどこがやっているのかをよくよく分析して手を打たれたほうが良いと思います。

○三島副会長 ありがとうございました。

あと30分ほどございます。皆さん、余りこのようにお会いできないと思いますので、心置きなくお話をさせていただければと思います。

○守委員 今後、この審議会はどういうスケジュールで考えていますか。

○事務局（影山経済企画課長） この後、本日いただいた意見も参考に内部で検討しまして、この後、庁内で関係部署との協議がございます。最終的には、市長、副市長までご説明をさせていただいて、行政としての案をつくりまして、10月ぐらいに議会に報告させていただきます。そこで案をつくった上で、パブリックコメントということで、市民の皆様のご意見をいただいて、さらに必要な修正を加えて、年内をめどに完成、公表と考えております。

○三島副会長 あとは、どなたかいらっしゃいませんか。

○阿部委員 今までも何度かお話はさせていただいているのですが、このビジョンの中に、女性の雇用とか、子育てをしている女性の雇用という文言が要所、要所には入ってきています。子ども未来局でやっていることなので、ここで私が強く言うのもどうかと思って意見を言えずにちゅうちょしているのですが、今、再就職をしたい人や育休中の人たちが一番困っていること、仕事に戻りたくても戻れない、再就職したくてもできないということの一番の要因は、子どもの預け先の確保なのです。皆さんから、就職したいけれども、どうせ保育園があいていないでしょうという一言が常にはね返ってきます。育休中で、数カ月後に戻ることが決定しているけれども、子どもの預け先がないという切実な訴えを、私は日々女性から受けていて、これをどこに訴えたらいいのだろうと常々思っています。

やはり、部署は違ったとしても子ども未来局と経済観光局の連携は絶対に欠かせないと思うのです。今、私が知っているデータだと、潜在的な待機児童は、札幌市内は800人というデータが出ていて聞いております。女性が活躍できるようなステージを経済観光局でつくっていただいても受け皿がない、子どもの預け先がないという現状を女性の皆さんは訴えたくても訴える場所がなく、苦しんでおりますので、このビジョンの中で落とし込むことは難しいかもしれないですが、それは外せない要因の一つでもあるということを最後に申し上げたいと思います。

○三島副会長 ありがとうございます。

皆さん、いかがでしょうか。

ちょっとお時間が早いですが、最後に私も少し意見を述べさせていただいて終わらせたいと思います。

皆さんとお話ししていることで、中小企業にとっても切実な問題がたくさんあるのだと改めて思いましたし、ビジョンを作成するということが、実行が伴うということが最終的にはあります。いつ、どのような形で具体的に実行されるのかということ、先ほどおっしゃいましたが、議会対策ではなく、市民にわかる発表の仕方といいますか、今後を見守っていくために、我々も含めて発表していただきたいです。また、今、具体的に国が成長戦略をやっています。北海道にはそのまま当てはまらないというのは、毎回、答えが出ているのですが、総論的には景気回復が進んでいると言われます。しかし、道内は両手を広げて喜べるような進み方ではない現実もありますので、総論的には賛成かもしれませんが、各論できちんと把握していくということが非常に重要であると思います。もう一つは、先ほどお話をされていましたが、札幌というのは、北海道の179市町村において中心になるところで、皆さんが札幌と組んでいろいろなことができるようなシチュエーションをきちんとつくっていただいて、リーダーシップをとっていただけるような、そういう大都市としての責任のあり方も重要であると思っています。

また、先ほど伊藤委員から説明があったように、すごくいろいろな支援策が札幌市、国、商工会議所も含め、仕組はできているのですが、告知が余りできていないのです。つまり、素人が仕事をしたくて一生懸命勉強しますね。どうやったら仕事になるかいつも考えています。寸前まではできるのですが、実際に動き出したときにどこがどのように応援をしてくれるのかというところが、わかりにくいのが現状です。ですので、阿部委員がおっしゃいましたが、庁内の連携も含めて、せっかくのこのいい企画、ビジョンですので実行するために具体的にやっていただきたいと思います。

また、31ページの市内の従業員数の増加、もしくは売上高の伸び率を何年までにこうしよう、というお話がございますが、現実ここ一、二週間の中に国の様子が大きく変わってきています。これは、イギリスだけではなく、ほかにもすごく影響すると思います。我々、中小企業もリーマンショックのときに痛い目に遭って、二度と起きないように思っていたのですが、今後、外的要因からまた影響を受けないとは限りません。でも、売上増加はし

なくても減少しない方法とか、減少しても売上の成り立つ方法とか、そういう具体的な案を少しずつこのビジョンの中に取り入れて実行していただきたいと思いました。総論的には本当にすごくよくできたビジョン策定だと思うのですが、具体的にどんな形でいつやれるのかということも7年の中で皆さんに公開して進めていただきたいと思います。

あと少し時間がございますが、皆さん、いかがでしょうか。

○山本委員 これから施策案を具体的に考えていくのが一番ご苦労なところでもあると思うのですが、この施策で本当にいいのだろうか、ニーズに合っているのか、規模感はこれでいいのかということも常に悩みながらつくられていくのではないかと思います。そういった施策案についての相談の専門家の人たちが及んだずれが起きないように、あるいは、もっといいアイデアを付加してもらうための場があってもいいのではないかと前から常々思っていました。

○事務局（小野産業振興部長） 先ほど守委員からもお話があったと思うのですが、こういうビジョンをつくったとして、具体的な事業を展開していくときに、その事業そのものが合っているのか、やった結果がどうだったのか、この審議会の場合でも、これまでも進捗報告は過去にも行わせていただいておりますし、今後も、できる限り説明をさせていただきながらビジョンの進捗管理をしていければと思っています。

○河道前委員 私も副会長が最後におっしゃった数値目標について、3月の段階でも非常に気になっていました。従業員数と売上高の数値目標というのが、このビジョンで適切な選択だったかはクエスチョンなのです。中小企業の振興の結果としてこういう数値が出てくればいいのですが、質が問題だと思います。従業員数の増加、売り上げの上昇が、質とともに中小企業の振興の結果となるような施策をしてほしいと思います。

○三島副会長 ありがとうございます。

札幌市においては、今までの意見も含めて、どうぞよろしく願います。

皆さん、ほかにご意見はありませんか。

ないようですので、このビジョンが我々中小企業にとって非常に大事で、本当に納得できるような進め方を是非していただきたいという気持ちを添えまして、今回でビジョンの検討委員会を終わらせていただきたいと思います。本当に長い間、ありがとうございました。

○事務局（影山経済企画課長） ありがとうございます。

3. 閉 会

○事務局（影山経済企画課長） それでは、閉会に当たりまして、小西からご挨拶をさせていただきます。

○小西経済観光局長 長時間にわたりまして貴重なご意見を拝聴しました。本当にありがとうございました。経済あるいは産業振興のプランをつくる時に難しいのは、経済というのは生き物で、また外部環境によっても相当左右されるということだと思います。今の

産業振興ビジョンをつくったのがちょうど5年前で、まだリーマンショックの傷が癒えていない時期で経済が地盤沈下して、仕事もなかなか見つからないという状況であったと思います。それから5年たって、かなり状況は変わりまして、そういう状況を踏まえて、今、新しい改定版をつくっています。ただ、つくっている最中にも、熊本の震災があったり、マイナス金利導入、つい先日のイギリスのEU離脱ということもありました。今、大分絞られました、アメリカの大統領が誰になるのか、それによって特に農業分野などは影響を受けると思うのですが、TPPがどうなるのかということなど、施策を執行していく中でいろいろな影響を受けてくるものかと思います。

個別に言いましても、北海道の産業の課題は、いかに付加価値をつけていくかというところがちょっと弱いと思います。6次産業という話もありますが、そこを十分形にしていくな必要があると思います。雇用環境も、非常によくはなっていますが、職種で見るとかなりミスマッチが生じていて、あくまで事務職にこだわっている人は、実は3人に1人しか職がないという実態もございます。中小企業とか小規模企業を大事にということでは足元をしっかりと見る必要がありますし、リーディング産業というか、高みを目指さないともた裾野が広がらないという考え方もあろうかと思います。

そういう意味では、守委員が言われましたが、かなり欲張りなプランになっていまして、執行面での心配もあるのですが、いろいろご心配をいただいた面がありましたけれども、直接、私どもが事業を行う以外の部分、例えば子ども未来局所管の部分もありますが、こういったご意見をいただいた中でつくり上げた産業振興ビジョンの改定版を進めていく中で、我々も庁内でも言いやすくなりますので、そういった意味でも十分に活用していきたいと思います。

いずれにしても、これまで3回のご議論を踏まえまして、非常にお褒めいただいた内容にはなっていると思いますが、さらに、今日いただいた意見も踏まえながら、再度、精査して、いいものをつくり上げていきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局（影山経済企画課長） それでは、以上をもちまして、中小企業振興審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上